

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和2年7月10日

上里町地域公共交通活性化協議会

## 生活交通確保維持改善計画の名称

上里町生活交通確保維持改善計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上里町は、埼玉県の最北端に位置しており、北西部には神流川が流れ、群馬県との県境を成し、町内全域が平坦な地形を呈しています。面積は29.18km<sup>2</sup>、人口は31,017人（平成31年3月31日現在）となっています。広域交通網である関越自動車、JR高崎線、上越新幹線、国道17号が町内を横断しており、本町の広域交通網における交通結節施設として、JR高崎線神保原駅が町内にあります。

鉄道駅やバス路線がカバーしている地域は、JR高崎線神保原駅の1km圏域と南部の県道22号線で運行しているバス停の1km圏域であり、本町の約61%の面積がいわゆる交通空白地域となっています。

平成15年より運行をしてきた無償の町内巡回バスは、交通空白地域をカバーしているものの、運行本数が1日4本程度と少ないため、運行距離の長距離化につながっていました。また、町内の人口は中心部を除き、薄く広い分布となっており、町全体が低密度な公共交通網となっています。さらに、自動車免許の保有、自家用車両の保有は90%近くあり、自家用車への依存度が高い傾向にあります。しかし、これから高齢化が更に進行していく中で、アンケート結果からも70%以上の人将来の移動手段に関して不安を抱えています。このような中で、高齢者や障害者などの交通弱者の日常の買い物、通院などの移動手段の確保が課題となっています。

また、平成26年度に地域の公共交通が抱える課題の解決を図っていくために「地域公共交通サービス計画」を策定しました。策定にあたっては、住民アンケート調査、利用実態調査および高齢者アンケートを行った後、住民代表によるワークショップを開催し、住民の意向を反映させ、より良い地域の公共交通ネットワークを構築するために、利用者の立場に立った計画になるよう努めました。

平成27年度には「上里町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、地域の合意形成を図りつつ、効果的・効率的な公共交通ネットワークを構築し、利便性や利用率の向上を図っていくために本計画を策定しました。そして、平成28年3月1日より上里町コミュニティバスの実証運行を開始し、同年10月1日より本格運行を開始しています。

令和元年度には町民、交通事業者、行政等が一体となって持続可能な公共交通を目指すために「上里町地域公共交通網形成計画」を策定しました。策定にあたっては住民アンケート調査や、上里町地域公共交通活性化協議会における町民代表や交通事業者等との協議、パブリックコメント等による意見聴取を行いました。

今後も地域公共交通確保維持事業により、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であります。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

上里町地域公共交通網形成計画に基づく目標

年間利用者数：令和3年度 18,500人  
                  令和4年度 19,800人  
                  令和5年度 21,000人

高齢者無料パスの発行件数：令和3年度 73人  
  令和4年度 91人  
  令和5年度 109人

(上里町地域公共交通網形成計画 P. 83-91 参照)

### (2) 事業の効果

- ・交通空白地域の解消
- ・高齢者・障害者など交通弱者の生活圏域内における移動手段の確保
- ・外出機会の拡大が図られることによる健康増進、交流の活性化
- ・交通ネットワークの連携により、効率的な運行体系が図られる
- ・大型商業施設を結節点に設定することにより、消費機会の拡大が期待できる
- ・公共交通の充実によるマイカー利用の抑制（交通事故防止）
- ・上里町公共交通網形成計画を実施することによる公共交通の改善

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

### ○上里町が実施

- ・時刻表の見方や乗り継ぎが分からない方のために『わたしの時刻表』作成
- ・埼玉県が取り組んでいる『バスまちスポット』への登録施設の拡充
- ・利用者促進キャンペーンを実施（不定期）
- ・利用者の満足度を調査し、利便性向上を図るため『利用者アンケート』を実施（上里町地域公共交通網形成計画 P. 91 参照）
- ・次期運行形態決定のための定時定路線の検証として、支線ルート of 再編及び交通結節点の整備（上里町地域公共交通網形成計画 P. 84-87 参照）

### ○運行予定者（株式会社協同バス）が実施

- ・利用実態を把握するためOD調査及び支線停留所利用状況調査を実施（上里町地域公共交通網形成計画 P. 91 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
上里町から運行事業者への補助金額については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
株式会社協同バス
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <b>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p> <p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>※該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p> <p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>※該当なし</p>
<p>19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>

## 20. 協議会の開催状況と主な議論

### 令和元年度

- 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和元年5月20日（月）
- ・令和元年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）
  - ・令和元年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）
  - ・上里町生活交通確保維持改善計画【令和2～4年度分】（案）
  - ・こむぎっち号のダイヤ改正等について
- 第2回 上里町地域公共交通活性化協議会（書面協議） 令和元年7月19日（金）
- ・バス停留所の名称変更について
- 第3回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和元年8月21日（水）
- ・第2回上里町地域公共交通活性化協議会（書面協議）の結果について（報告）
  - ・令和元年「こむぎっち号」9月ダイヤ改正に係る進捗について（報告）
  - ・上里町地域公共交通網形成計画の策定について
- 第4回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和元年12月25日（水）
- ・「こむぎっち号」ダイヤ改定後の運行状況について（報告）
  - ・こむぎっち号北部ルート「勝場」バス停の臨時移設について（報告）
  - ・こむぎっち号北部ルート「勝場」バス停の移設について（案）
  - ・令和2年1月以降開催の交通安全講習における「こむぎっち号高齢者無料パス」の配布について（案）
  - ・上里町地域公共交通網形成計画における基本方針について（案）
- 第5回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和2年1月29日（水）
- ・上里町地域公共交通網形成計画（案）について
- 第6回 上里町地域公共交通活性化協議会（書面協議） 令和2年3月25日（水）
- ・上里町地域公共交通網形成計画の策定について
  - ・パブリックコメントに寄せられた意見とその対応について

### 令和2年度

- 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会（書面協議） 令和2年7月3日（金）
- ・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）
  - ・令和2年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）
  - ・上里町生活交通確保維持改善計画【令和3～5年度分】（案）
  - ・『「こむぎっち号」の検証』のためのルート変更について
- 第2回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和2年10月12日（月）
- ・こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ユニクス行き）バス停の本移設について（案）
  - ・「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について（案）
- 第3回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和3年1月19日（火）
- ・地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（案）
- 第4回 上里町地域公共交通活性化協議会 令和3年2月10日（水）
- ・こむぎっち号中央ルート・北部ルート「カインズホーム」バス停の移設について（案）

（全ての協議事項において、出席構成員全員から承認を得られた。）

## 21. 利用者等の意見の反映状況

### (1) 「こむぎっち号」利用者アンケート

対象者 : こむぎっち号利用者  
実施期間 : 令和2年3月9日から令和2年3月21日  
回収数 : 中央ルート 31人 (64.6%)  
          北部ルート 8人 (16.7%)  
          南部ルート 1人 (2.1%)  
          無回答 8人 (16.7%)

利用者アンケートに関しては、満足度・不満足度が共に減少し無回答が増加しました。要因としては満足度に関する項目が裏面となっているため、気づかずに回答したということが考えられます。満足度に関する意見としては本数の増加の要望が多く見られました。

### (2) 上里町内の公共交通に関するアンケート調査

対象者 : 15歳以上の町民3,000人 (無作為抽出)  
実施期間 : 令和元年10月3日から令和元年10月17日  
回答数 : 回答者数 975人  
          男性 43%  
          女性 55%  
          無回答 2%

住民アンケートでは、町内公共交通に対して利便性の向上を求める意見が多数見られました。これらの結果をもとにより使いやすい公共交通の設計を進めます。

## 22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・ 埼玉県本庄県土整備事務所道路部 ・ 埼玉県企画財政部交通政策課
関係市区町村	・ 上里町まち整備課 ・ 上里町町民福祉課 ・ 上里町高齢者いきいき課
交通事業者・交通施設管理者等	・ 朝日バス株式会社 ・ 株式会社協同バス ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 ・ 本庄地区タクシー協議会 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 ・ 埼玉県本庄警察署交通課
地方運輸局	・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	・ 上里町区長会 ・ 上里町老人クラブ連合会 ・ 株式会社協同バス労働組合 ・ 駒沢大学応用地理研究所 専門研究員